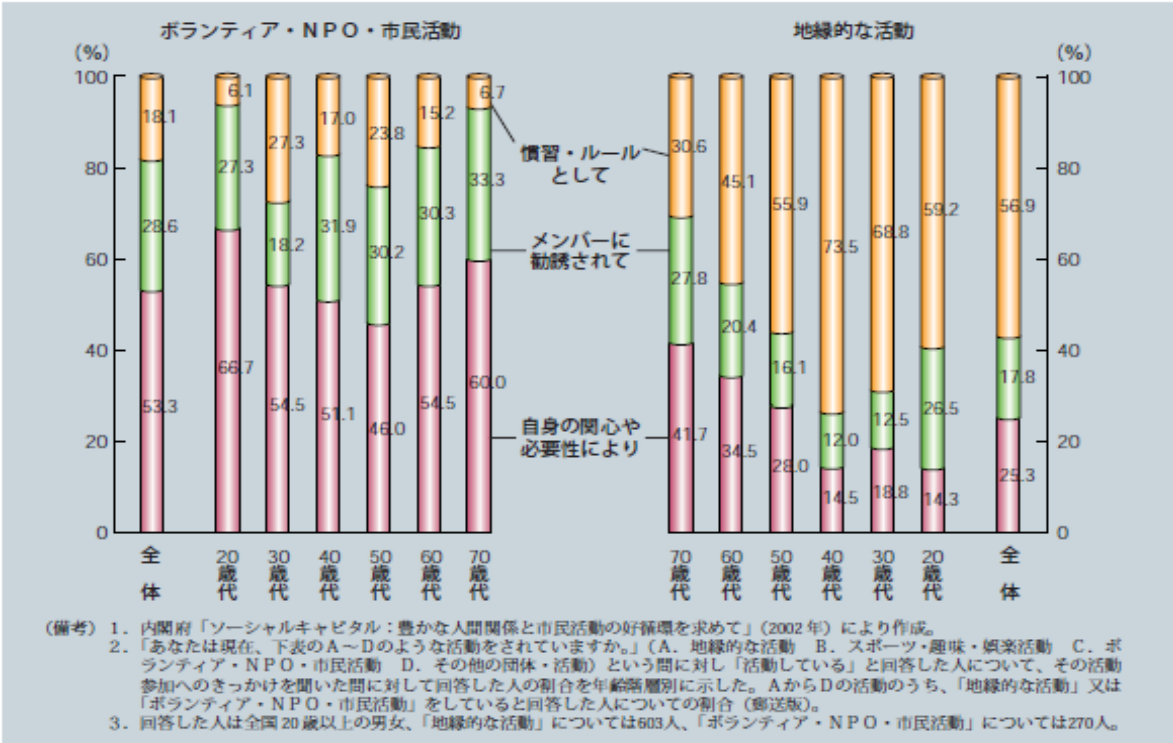


協治(ガバナンス)を担う各主体の特性を考察するための参考データ

《 行動原則 》

町会・自治会は、慣習として参加している人が多い一方で、ボランティア・NPO・市民活動は、自身の関心から参加する。

第 3-1-5 図 慣習として参加する地縁的な活動、自身の関心から参加するボランティア・NPO・市民活動

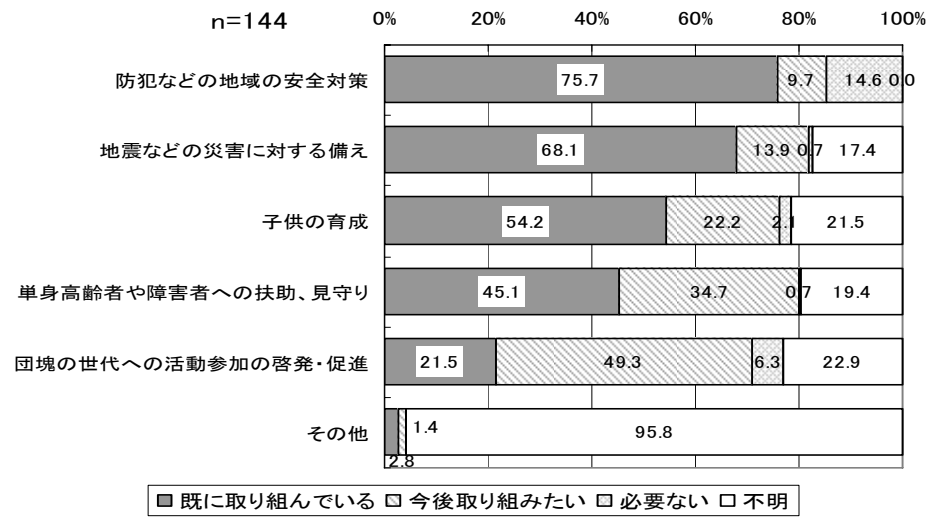


(出典：平成 16 年度国民生活白書)

《 サービス分野 》

墨田区内の全町会・自治会を対象とした調査(配布数 165 回収数 144 回収率 87.3%)によると、「既に取り組んでいる」活動としては、防犯などの地域の安全対策が 75.7%と最も多く、次いで地震などの災害に対する備えが 68.1%、子供の育成が 54.2%などとなっている。また、「今後取り組みたい」活動として、団塊の世代への活動参加の啓発・促進が 49.3%と特に多くなっている。

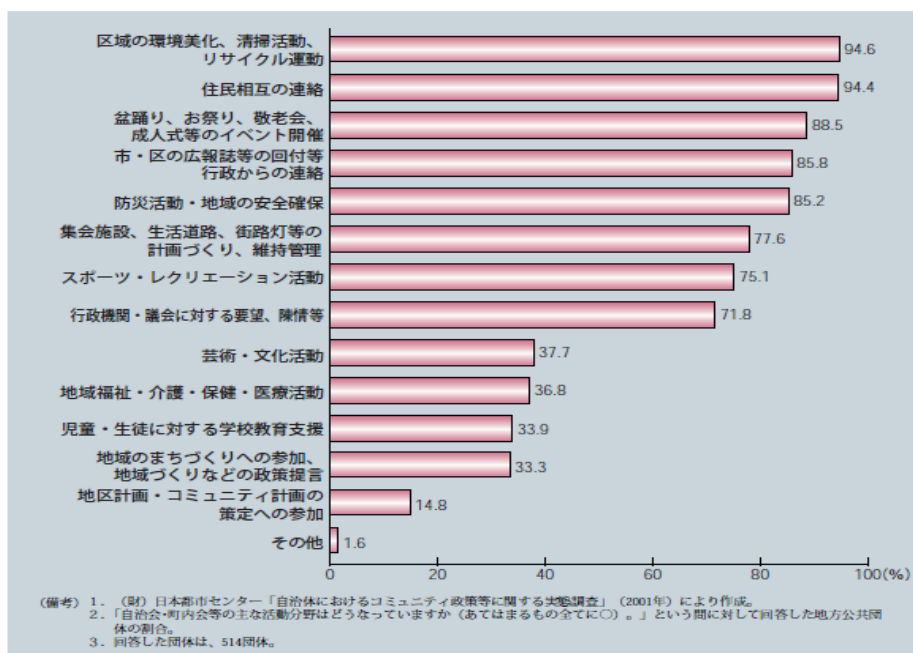
図 町会・自治会で取り組んでいる、または今後取り組むべきだと思う活動



(出典：墨田区住宅マスタープラン基礎調査による町会・自治会調査 平成 17 年 12 月)

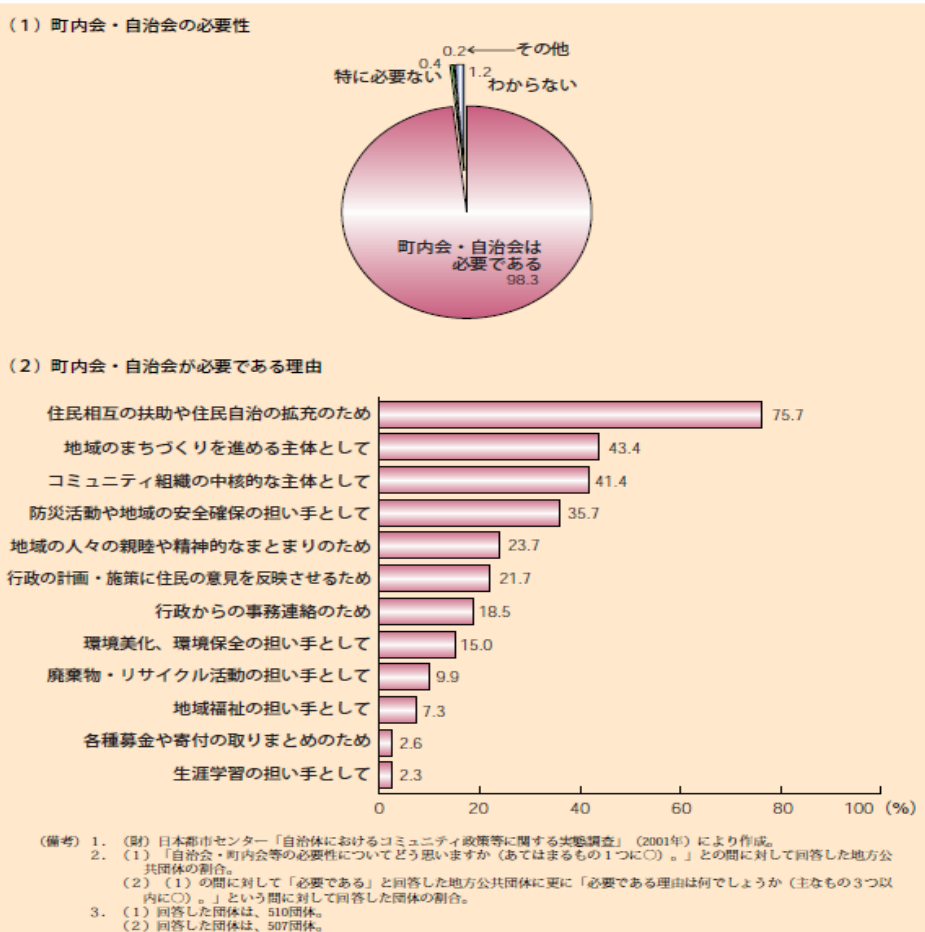
また、全国規模の調査によっても、区域の環境美化、清掃活動、リサイクル活動、住民相互の連絡、イベント、スポーツ、防災・安全、行政からの連絡など、町内会・自治会の活動は多岐にわたり、住民相互の扶助や住民自治の拡充のためなど、その必要性が高く示されている。

第3-1-8図 多岐にわたる町内会・自治会の活動



(出典：平成16年度国民生活白書)

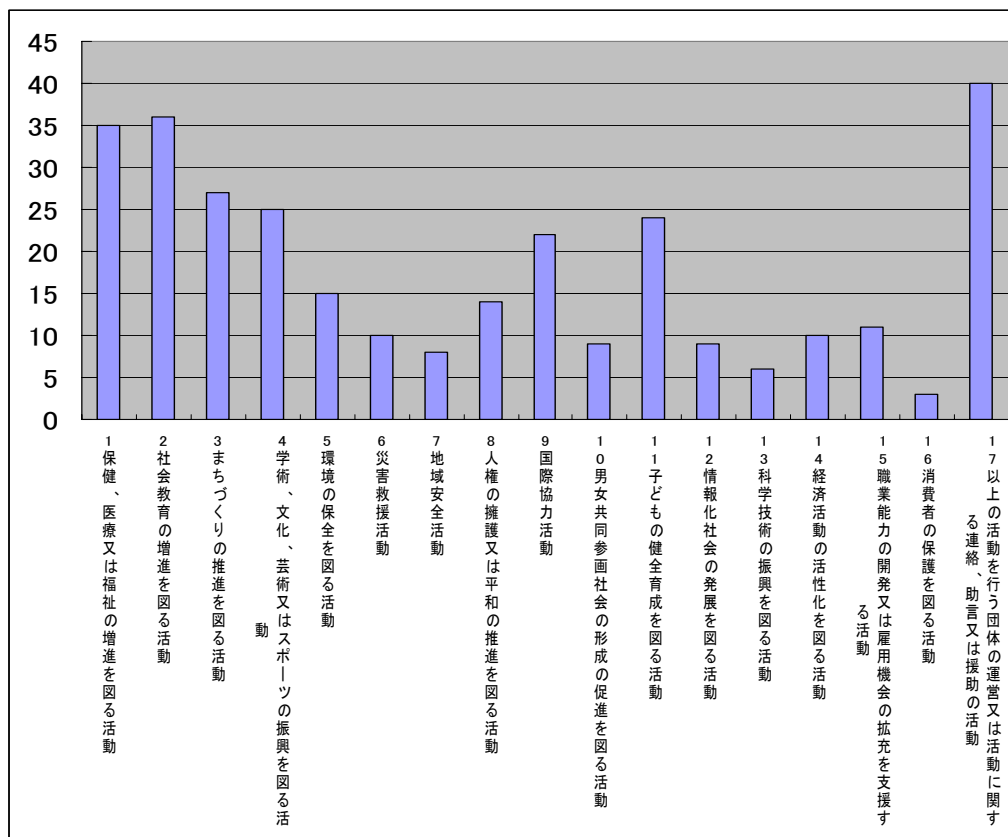
付図3-1-5 住民の相互扶助や住民自治の拡充から必要とされる町内会・自治会



(出典：平成16年度国民生活白書)

一方、墨田区に主な事務所を置く NPO 法人の定款に記載された目的を分類(目的の項目は複数記載)では、保健・福祉、社会教育の増進を図る活動など幅広い分野を活動の目的としている。

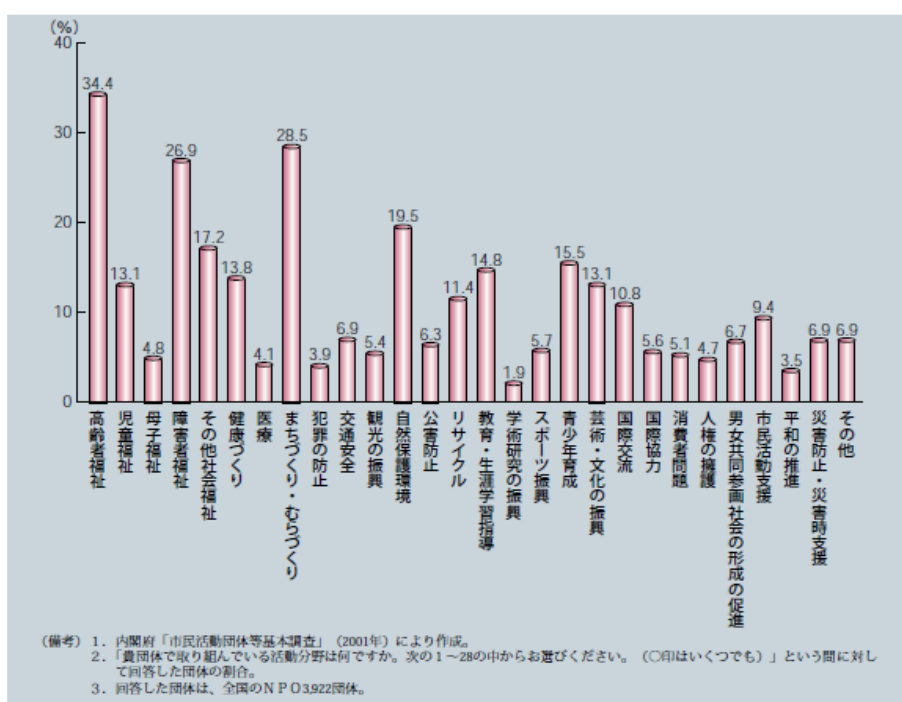
図 墨田区に事務所を置く NPO 法人(内閣府認証 9 団体、東京都認証 5 2 団体)の目的



(内閣府認証は平成 18 年 7 月 5 日現在、東京都認証は平成 18 年 8 月 31 日現在)

また、全国においても、高齢者・障害者福祉の分野を始めとして、まちづくりなど幅広い分野で NPO は活動を行っている。

第 3-1-11 図 福祉、まちづくり・むらづくりなどの分野で活動の割合が高い NPO

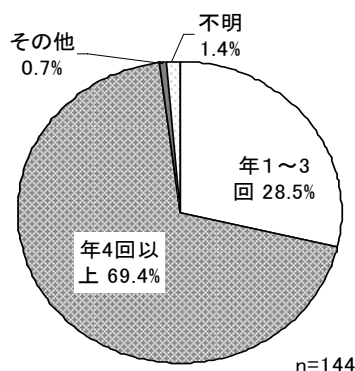


(出典：平成 16 年度国民生活白書)

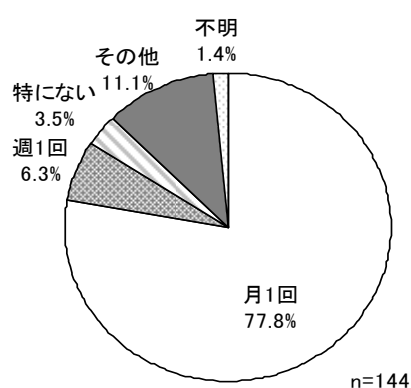
《 参加姿勢 》

墨田区内の町会・自治会の年中行事については「年4回以上」実施しているところが69.4%と最も多い。また、定期の会合等については「月1回」のところ77.8%と最も多い。

図 町会・自治会の活動状況
【年中行事】



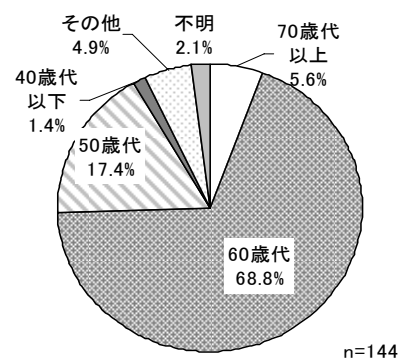
【定期の会合等】



(墨田区住宅マスタープラン基礎調査による町会・自治会調査 平成17年12月)

また、同調査によると、「60歳代」が68.8%と最も多く、次いで50歳代が17.4%、70歳代以上が5.6%と、運営の担い手の高齢化が進んでいることが分かる。

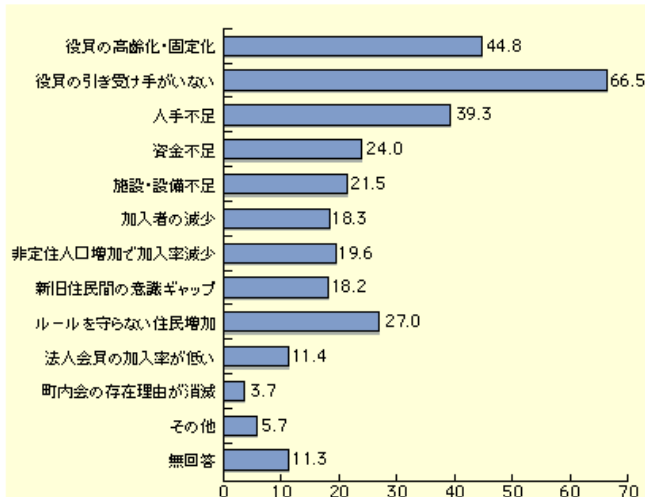
図 町会・自治会運営の主な担い手



(墨田区住宅マスタープラン基礎調査による
町会・自治会調査 平成17年12月)

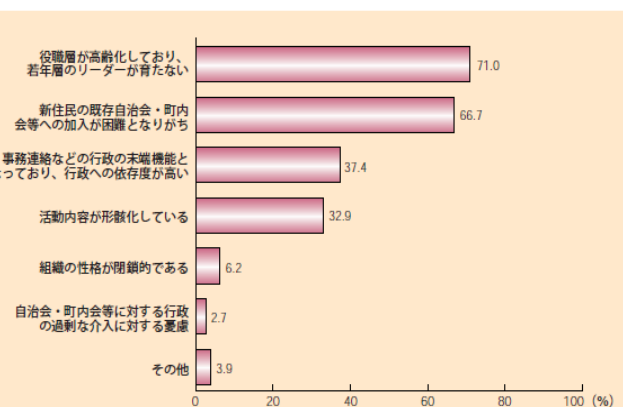
さらに、東京都の調査(左図)によると、役員の引き受け手がいないことが町内会・自治会の最も大きな問題となっている。全国も同様で、高齢化と若年層のリーダーの不足、加入率の減少が問題となっている。(右図)

図表4-2-8 町内会・自治会が抱える問題点



注) 都内の町内会・自治会及び連合会2,889団体に対するアンケート調査(複数回答)
資料) 東京都生活文化局「東京都内における町内会・自治会の実態調査報告書」(平成9年3月)

付図3-1-6 町内会・自治会の課題

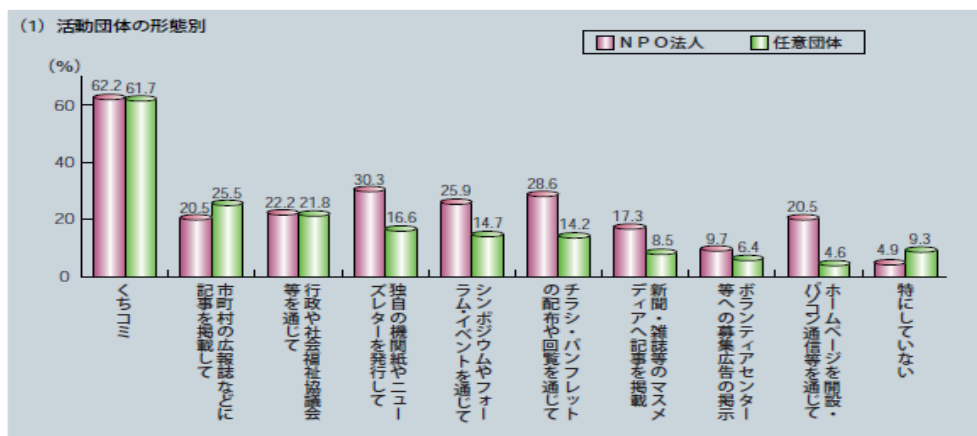


(備考) 1. (財)日本都市センター「自治体におけるコミュニティ政策等に関する実態調査」(2001年)により作成。
2. 「自治会・町内会等の問題点についてどう思われますか(主なもの3つ以内に○)」という問いに対して回答した地方公共団体の割合。
3. 回答した団体は、514団体。

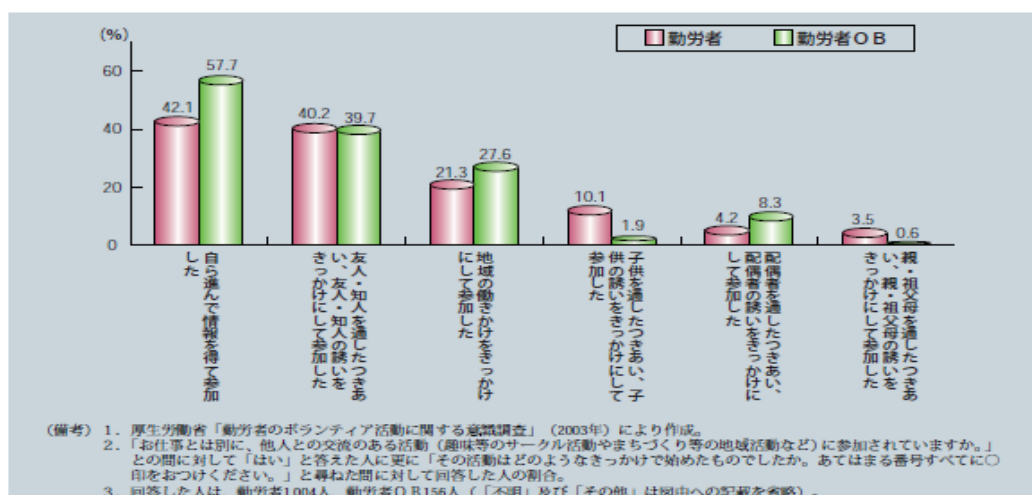
(出典：平成16年度国民生活白書)

一方、NPO法人、任意団体の活動への参加は、くちコミが最も多くなっているとともに、ボランティアへの参加は、自ら選んで情報を得て参加した人が多い一方、知人・友人の「お誘い」がきっかけとなることも多い。

第3-3-4図 会員の募集方法は口コミが多い



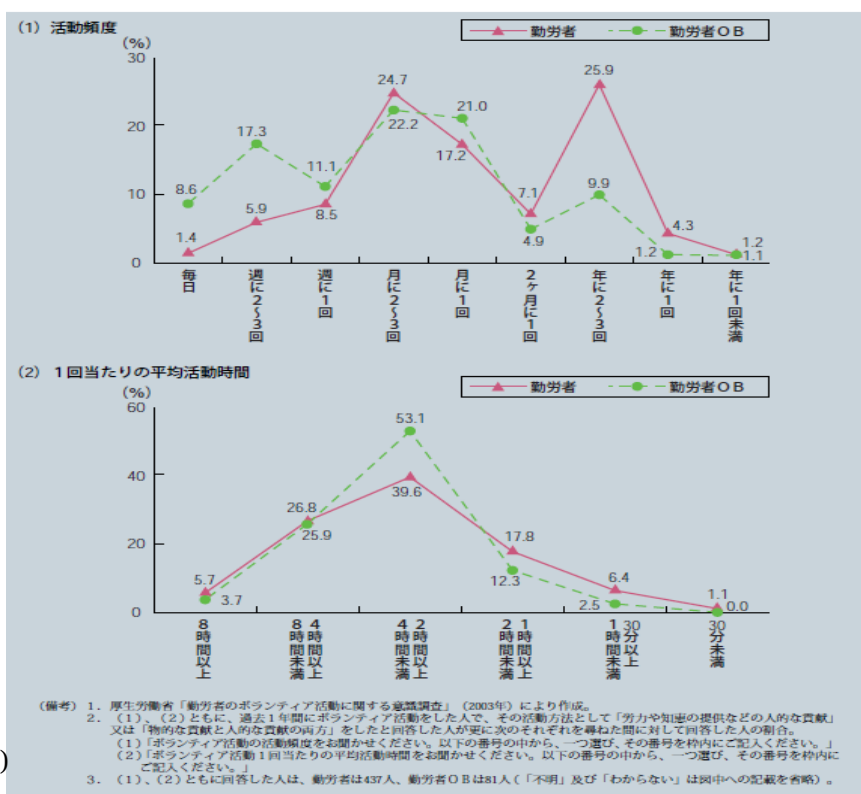
第3-3-9図 「お誘い」が活動に参加したきっかけになっていることも多い



(出典：平成16年度国民生活白書)

第3-3-3図 ボランティア活動には月に2~3回、2~4時間程度で参加

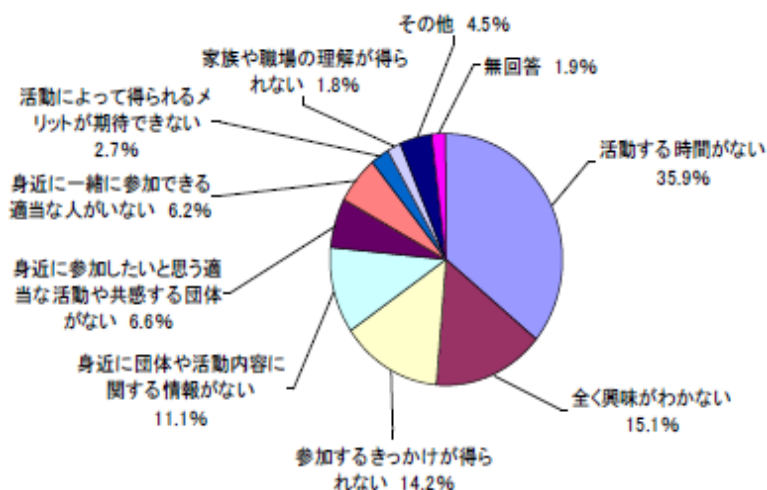
また、勤労者のボランティア活動に関する意識調査(厚生労働省2000年)によると、ボランティア活動に参加する頻度は、勤労者で年に2~3回または月に2~3回の人が多く、勤労者OBでは月に2~3回または月に1回の人が多く、週に2~3回の人も多くなっている。



(出典：平成16年度国民生活白書)

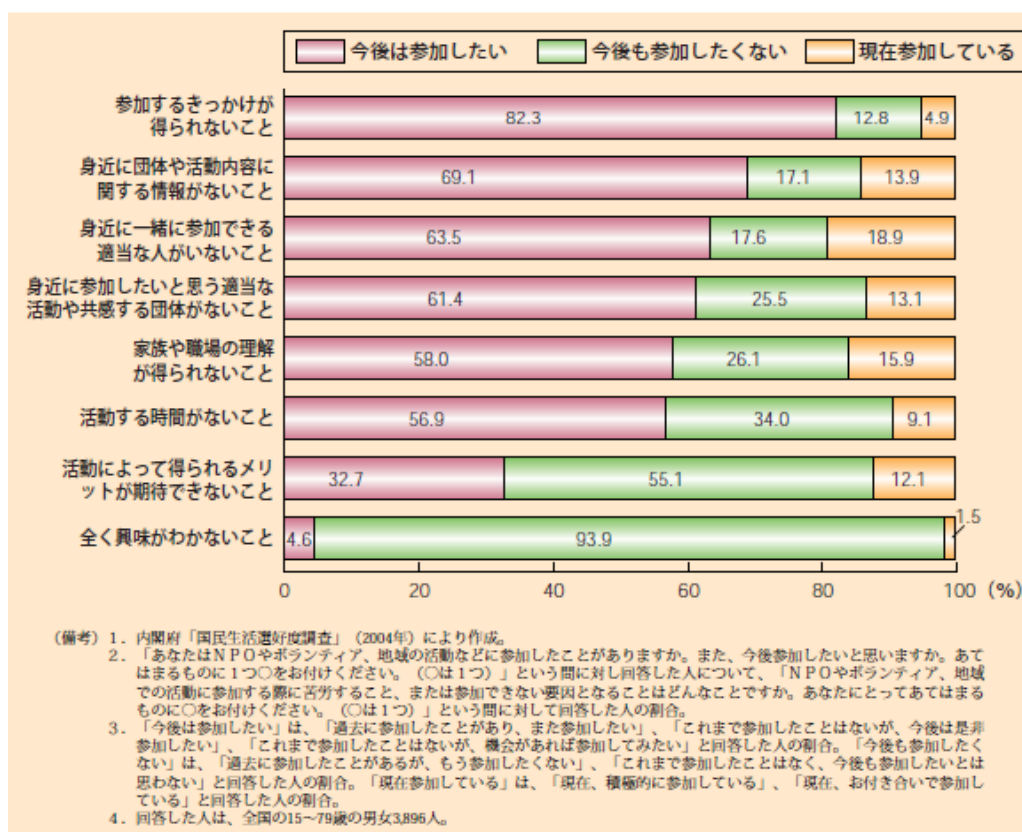
なお、地域の活動への参加を妨げる要因については、時間がないこと、興味が湧かないこと、きっかけがないことの順で多くなっているが、今後は参加したい人、今後も参加したくない人の間では、理由の順位が異なっている。

図14 地域の活動への参加を妨げる要因



出典：内閣府「平成15年度 国民生活選好度調査」（平成15年11月～12月実施）
母集団：全国に居住する15歳以上80歳未満の男女
標本数：5,000人 有効回収数（率）：3,908人（78.2%）

付図3-1-2 地域の活動への参加を妨げる要因と活動への参加



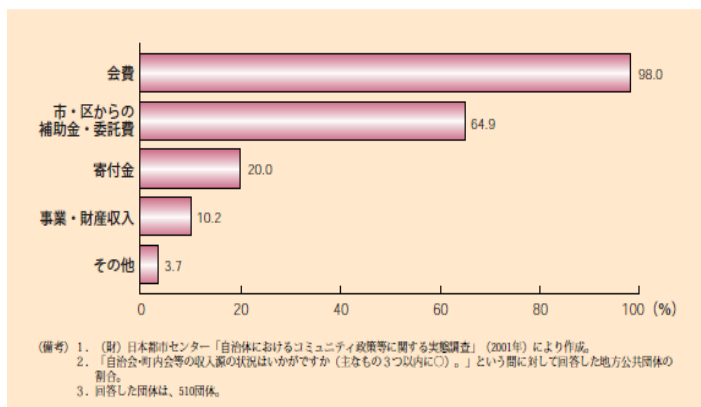
(出典：平成16年度国民生活白書)

《財 源》

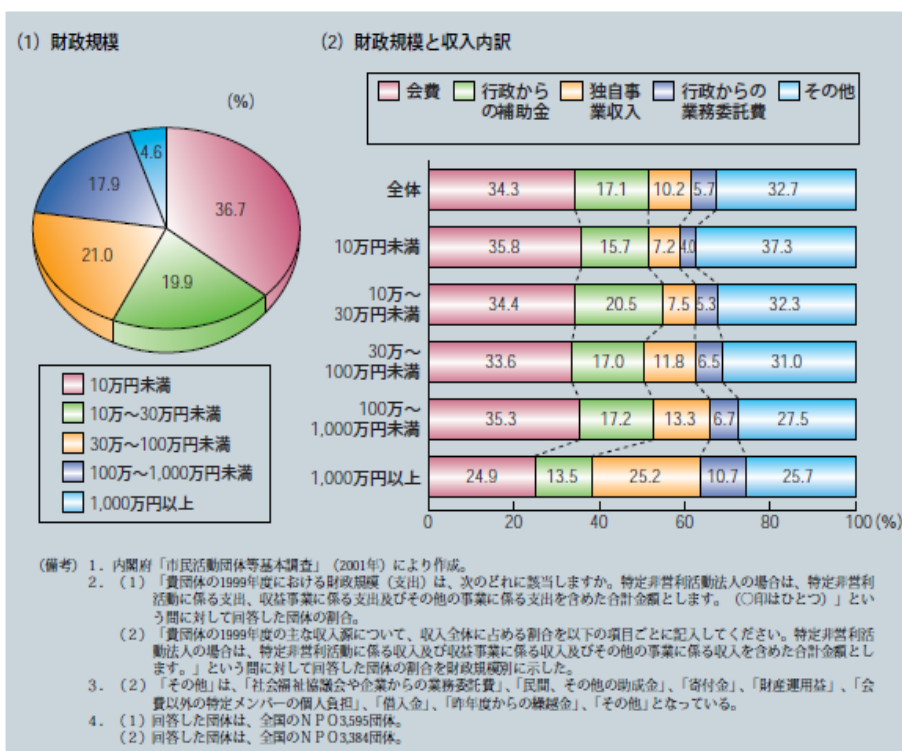
町内会・自治会の主な収入源は、会費の98%に次いで、市・区からの補助金・委託費が大きな財源になっている。

一方、NPOの財源も、町会・自治会の収入源と同様、会費(34.3%)、行政からの補助金(17.1%)の順で多くなっている。また、行政からの業務委託費も5.7%を占めているとともに、規模が大きい場合は、独自事業収入が大きくなっている。

付図3-1-4 町内会・自治会の主な収入源



第3-1-12図 会費や行政からの補助金がNPOの収入の約半分を占める



第3-3-7図 補助金や助成金に頼った収入構造では人件費や事務経費に資金が回らなくなる

